

平成27年9月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成27年10月13日(火) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時40分

場所 第1委員会室

出席委員 中屋敷慎一委員長  
山下勝矢副委員長  
浅井明委員、白土幸仁委員、鈴木弘委員、渋谷実委員、樋口邦利委員、  
江原久美子委員、田並尚明委員、吉良英敏委員、醍醐清委員、石渡豊委員、  
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]  
関根郁夫教育長、櫻井郁夫副教育長、柚木博教育総務部長、  
古川治夫県立学校部長、安原輝彦市町村支援部長、  
塩野谷孝志教育総務部副部長、高田直芳県立学校部副部長、  
小澤健史県立学校部副部長、松本浩市町村支援部副部長、  
吉田正市町村支援部副部長、佐藤裕之総務課長、大根田頼尚教育政策課長、  
廣川達郎財務課長、渡邊亮参事兼県立学校人事課長、  
武内道郎高校教育指導課長、岡部年男教職員採用課長、  
宇田川和久参事兼特別支援教育課長、鎌田亨小中学校人事課長、  
山田晋治義務教育指導課長、藤田栄二家庭地域連携課長、  
芋川修生涯学習文化財課長  
[県民生活部]  
山崎仁枝県民生活部副部長、福田哲也文化振興課長

会議に付した事件  
文化の振興について

### 浅井委員

- 1 文化芸術を担う人材の育成のうち、小中学校への出張講座について、現在、6校プラス2校の8校で実施予定となっているが、どのような内容で行うのか。
- 2 出張講座を実施した生徒に対して、終了後、感想文などを提出させるなどの予定はあるのか。

### 文化振興課長

- 1 出張講座で実施する、「ミート・ザ・ミュージック」、「ミート・ザ・ダンス」については、小中学校にプロの音楽家やダンサーを派遣して、子供たちと一緒に触れ合いながら音楽等を教える事業である。今年は6校程度でミュージック、2校程度でダンスを実施する予定である。
- 2 現在、個々の生徒からの感想文はいただいているが、学校を通じて生徒からは好評であると聞いている。今後についても、実施の結果を的確に把握していきたい。

### 浅井委員

県では文化振興基金を原資として、伝統・郷土芸能を守るために、各団体が行う後継者育成や備品整備等に助成しているとのことだが、伝統文化・郷土芸能を守ることと後継者の育成については、各団体共通の悩みである。一度助成した団体について、助成を受ける回数に制限はあるのか。一定の期間が経過すれば助成の再申請ができるのか、あるいはその都度申請があれば助成できるのか。

### 文化振興課長

伝統・郷土芸能継承事業への助成は、1団体につき2回を限度に実施している。

### 浅井委員

熱心に活動するほど時間と経費がかかる。理解のある企業が賛助会員となり、支援している場合も聞かすが、そのようなケースは少なく、行政による支援は大変重要と考える。2回の助成回数の制限を緩和する考えはないのか。

### 文化振興課長

今のところ助成の回数については緩和の予定はないが、伝統・郷土芸能の保存は非常に大切なことであると認識している。民間の支援拡大を促進するなど、官民を挙げて支援できるような機運を盛り上げていきたいと考えている。

### 白土委員

- 1 文化振興基金の活用による支援に関連するが、アマチュア文化団体や小中学校の部活動が全国大会へ行くためには経費がかかる。このため、自らカンパを募っているが、カンパや寄附の集め方についてのマニュアルを作成するなどの指導を行っているのか。また、相談は来ているのか。
- 2 ユネスコの無形文化遺産について、国指定の重要無形民俗文化財などの中から国がユ

ネスコに提案するとのことだが、平成26年に登録された「日本の手漉和紙技術」では、対象となっていた島根県の石州半紙に、岐阜県の本美濃紙と本県の細川紙が途中から加えられ提案された経緯から、途中で何らかの働き掛けやアプローチがあり、こちらからも何らかのセールスを行ったというように聞き取れた。そこで、国がユネスコに提案する過程で、県内の無形民俗文化財が加えられるようにアプローチすることはできないのか。例えば、東部地区では提灯祭りという非常に大きな祭りがあるが、来年度審査される予定の「山・鉾・屋台行事」に加えられるものなのか。提灯祭りが重要無形民俗文化財に指定されているかなど詳しいことは承知していないが、「山・鉾・屋台行事」に追加することができるような手法があれば教えていただきたい。

### 文化振興課長

- 1 文化振興基金による助成は、地元で地道に活動している団体に発表の機会を与え、活動の裾野を広げる趣旨で実施しているものである。部活動等へのカンパは想定していない。また、部活動に関する助成の相談については受けていない。

### 生涯学習文化財課長

- 2 国は、県や地元市町村からの提案制度を採用していない。しかしながら、細川紙の経緯を踏まえて、例えば、鷲宮神社の催馬楽神楽等の重要無形民俗文化財について、文化庁の調査官が本県に視察に来た際や、あるいはこちらから文化庁に行ったときなどに、埼玉県には素晴らしい文化財があることを文化庁に対して様々な機会を捉えてアピールしていきたいと考えている。

### 白土委員

部活動等の団体が全国大会等に出場した場合に寄附がよく行われるが、県としてマニュアル等を提示するなど、寄附を募りやすい体制づくりについて何らかの指導をしているのか。

### 高校教育指導課長

現状では、少なくとも高等学校では、そのような制度やマニュアルはない。ただし、高校生のインターハイや高等学校文化連盟の全国大会においては、県では全国大会の出場校に対して一部助成をしている。それ以外については、各学校が保護者等の理解を得ながら、寄附等を募っている。

### 白土委員

現状は把握されていると思うが、支援だけでは足りず、運動会や文化祭などで、合唱部が前にカンパ箱を置いて発表し、一生懸命お金を集めて何とか遠征に行くということが現状である。支援を増やせば、これに越したことはないが、寄附やカンパを募る仕組みやマニュアルのようなものを何とか構築するとともに、バックアップしてもらいたい。(要望)

### 吉良委員

- 1 ミート・ザ・ミュージックについて、小中学校は膨大にあると思うが、どのようにして選定しているのか。
- 2 ミート・ザ・ダンスは、どのようなダンスなのか。
- 3 文化ともしび賞については、どのように候補者を選定しているのか。

- 4 新たな文化芸術拠点の整備促進について、事業の対象が歴史的建造物と空き店舗とあり、大分性質が違うと思うが、事業の内容や応募状況はどのようになっているか。

### 文化振興課長

- 1 今年度は熊谷会館が昨年度末で閉館したことから、北部方面を中心に選定を予定している。選定の方法については、市町村の教育委員会を通じて、参加したい学校を募集して、その中から選んでいる。
- 2 創作ダンスである。振付師、ダンサーが自由に考えたダンスを生徒に教えて、一緒に楽しむ、というような形を取っている。
- 3 市町村、県教育委員会、文化振興課で所管している団体や個人から推薦してもらい、委員会で審査を行い決定する方法をとっている。
- 4 新たな文化拠点創造事業については、空き店舗や歴史的建造物を文化の拠点として地域の活性化の拠点とする趣旨のものであるので、自由に使えるような建物であれば事業の対象となる。平成23年度から実施しており、ハード事業を12件、ソフト事業を25件実施している。

### 吉良委員

ミート・ザ・ミュージックの募集に当たっては、北部地域を中心に、小中学校と連携を取りながら行うということだが、学校から依頼を受けるのではなく、こちらから提案して促すということか。

### 文化振興課長

事業は埼玉県芸術文化振興財団で実施しているが、募集については市町村教育委員会にお願いして、各学校の意向を聴きながら派遣している。

### 吉良委員

- 1 ミート・ザ・ダンスについて、創作ダンスに対しては賛成でも反対でもないが、創作ダンスを小中学校の生徒にやらせている根拠やコンセプトについて説明いただきたい。
- 2 シラコバト賞については、私の地元では毎年どこか1団体を推薦しなければならないという雰囲気を感じているが、文化ともしび賞についてはどうか。
- 3 新たな文化芸術拠点の整備促進について、県が歴史的建造物や空き店舗の整備・活用を行うに当たっては膨大な対象があると思うが、応募者数の状況はどうなっているか。

### 文化振興課長

- 1 ダンスにはいろいろあるが、学校で行っているダンス、高校生になるとダンス部があり、ダンス選手権等も実施している。その多くが創作ダンスであり、身体を使って楽しむという目的にも合致していることから、創作ダンスを採用している。
- 2 文化ともしび賞の対象は、県内で地道に5年以上活動している個人・団体となっている。昭和53年から現在まで、1,875の個人・団体が受賞している。平成27年度は、推薦件数が33件、受賞が28件である。現状としては、各市町村等で絞り込んで推薦されているが、推薦を義務付けてはいないので、該当なしと回答する市町村もある。
- 3 平成27年度はハード事業が2件、ソフト事業が3件、平成26年度はハード事業が0件、ソフト事業が5件、平成25年度はハード事業が3件、ソフト事業が5件、平成24年度はハード事業が4件、ソフト事業が6件、平成23年度はハード事業が3件、

ソフト事業が6件となっている。申請された案件のうち、7割から8割が採択されている。

### 吉良委員

歴史的建造物や空き店舗の整備・活用に当たって、細かい空き店舗などに県が補助することが周知徹底されないと非常に不公平だと思う。工夫をお願いしたい。(要望)

### 田並委員

文化芸術はお金がいくらあっても足りない分野だと思うが、少ない予算の中で、多岐にわたっていろいろな施策に取り組んでいることに感謝したいが、1つだけ質問する。

文化芸術を担う人材の育成について、文化芸術体験を通じてやってみたいなどと心が震えた子供たちがたくさんいると思う。その中で、彩の国さいたま芸術劇場があることは非常に心強いと考えるが、集中と選択という意味で戦略を持って取り組んでいるのか。

例えば、文化芸術の中に残さなければならないが、人手が足りないため学校では十分に対応できないものを、1年生は歌舞伎、2年は和楽器、3年は演劇など、彩の国さいたま芸術劇場の演目と戦略を持ってリンクさせ、年に1、2回でいいから、関心のある子供たちに見せることにより、埼玉の特色が出てくると思うし、興味を持って見に行くことにより、なおさら心が震えてやってみたいという子供が増えると思う。

文化芸術を担う人材の育成のために、学校で文化芸術や伝統芸能を体験するプログラムを実施したり、彩の国さいたま芸術劇場と連携するといった、本県の特色を打ち出すような戦略的な取組を行っているのか。

### 文化振興課長

小中学校では、出張講座としてミート・ザ・ミュージックやダンス等のプログラムを実施しており、彩の国さいたま芸術劇場では、劇場体験ツアー、舞台や照明などの舞台技術を教える高校生を対象とした舞台技術講座等を実施している。

現在、学校教育と文化施設との体系的な連携は行われていないが、今後は、様々な形で連携しながら進めていきたい。彩の国さいたま芸術劇場では、高校生を中心にアプローチを始めているところである。

### 前原委員

- 1 先日、「第5回埼玉県民俗芸能公開事業 未来に伝えよう、ふるさとの芸能」という事業の案内をいただいた。この事業は、教育局で実施している事業の中でどういう位置付けで、限度額などといった具体的内容はどうなっているのか。
- 2 小中学校へのお出張講座について、ばくばくいな数の学校がある中で、実施箇所数が随分少ないと感じた。先ほどの説明では手を挙げた学校を想定したとのことだが、学校現場が忙しいために授業に取り入れることが困難な状況があるのではないかと思う。そのような点をどのようにしているのか。
- 3 平成27年度における文化芸術拠点創造事業の実施状況を教えてほしい。
- 4 ユネスコ無形文化遺産について、各自治体からではなく国がピックアップしてユネスコ提案していくというのが、不思議に感じた。国が判断するためには各自治体からの提案やアプローチが必要であると思うが、詳しく状況を説明してほしい。また、リーフレットを配布するなど普及啓発を図っているようだが、具体的に教えてほしい。
- 5 県立小川高校の卒業証書に細川紙を使用予定とのことだが、今後はこのような取組を

増やしていくのか。

- 6 芸術文化ふれあい交流フェアをウエスタ川越で行うとのことだが、このフェアの情報発信にどのように取り組んでいるのか。
- 7 細川紙の後継者育成について、平成26年11月に新たに加わった50代から60代の技術者を「若い世代」と説明されたが、この世界では50代から60代が「若い世代」と呼ばれているのかと思った。突然、技術者となることができるわけではないので、子供のころからいろいろな文化に触れる環境づくりから取り組むべきであり、後継者を育成するために地域の取組に対して、県がもっと助成しなければならないと思うが、どのように考えているのか。

### 生涯学習文化財課長

- 1 埼玉県民俗芸能公開事業については、民俗芸能は地域の貴重な文化財でありながら、なかなか公開する機会が少ないため、一般県民に知ってもらう公開の機会を設けるとするのが目的の一つである。また、公開をすることで、伝承者、後継者の意欲の喚起という二つを目的とし、平成22年度から、県内を5つのブロックに分けて行ってきたものである。今年度は秩父地域で、皆野町の文化会館を会場に開催する予定である。内容は、秩父市にある貴布祢神社神楽、皆野町の皆野棕神社の獅子舞、秩父歌舞伎正和会が出演し、その他、特別出演として秩父市立吉田中学校の児童が行う神楽や、県立秩父農工科学高校の屋台囃子保存部生徒による秩父屋台囃子が披露される予定である。
- 4 ユネスコ無形文化遺産について、国では、まず、国指定の重要無形文化財、重要無形民俗文化財を優先して提案する考えである。国指定となっているものから文化庁がピックアップし決定しているところである。次に、リーフレット配布による普及啓発については、細川紙がユネスコ無形文化遺産への記載が決定されたとき、まず決定を知らせるポスターを知事部局と連携して作成し、教育局では県内の国立・公立・私立の小中学校、高等学校、特別支援学校に配布した。加えて、小さい子供たちにユネスコ無形文化遺産や細川紙がどういうものかについて紹介する資料を作成し、学校に提供した。
- 6 芸術文化ふれあい交流フェアの周知について、11月の彩の国日よりで広報する予定である。また、県内全ての市町村に対して開催の案内を発出した。特に地元の小学校には、全ての児童に渡るようにチラシを配布した。
- 7 細川紙技術者協会正会員となった50代や60代の方々を「若い」と表現した背景についてであるが、細川紙技術者協会の正会員11名のうち、80代が6名、70代が2名、60代が2名、50代が1名という年代構成となっている。正会員になるためには、研修員として協会に入り約3年程度研修して準会員になる。それから15年くらい研修・研さんを積み、15年が経過した後に、紙漉き技術を体得していること、小川町や東秩父村の地元で工房を開くことを条件とし、条件を満たす方のうち、正会員が「この人だったら任せられる」と選んだ方が、正会員になることができる。そういった手続きが取られていることから、50代から60代の方を「若手」と表現した。

### 高校教育指導課長

- 5 小川和紙の中でも細川紙は、使用する材料や品質に相当厳しい基準を設けており、大量生産が難しい状況である。また、大変高価であるので、利用拡大には課題があるのが実態である。しかしながら、今後とも引き続き、活用の拡大に向けては検討していきたい。

## 文化振興課長

- 2 子供たちにプロのダンサーや音楽家の演技を見せることは非常に重要なことであり、子供の心に強く焼き付くものと思っている。出張講座については、規模拡大の方向で検討していきたい。受け入れる学校については、市町村の教育委員会を通じて募集しており、市町村ごとの考えや受け入れる学校の状況、派遣する講師の日程などを踏まえて検討していきたい。
- 3 ハード事業としては2件を実施している。1件目は熊谷市で、空き店舗を改修してラジオ局を開設し、ワークショップやライブなどを開催するものである。2件目は深谷商工会議所からで、旧七ツ梅酒造跡でミニFM放送を開設し、地元の高校生の音楽の拠点などとして改築するものである。ソフト事業としては3件を実施している。1件目は川口市で、旧中学校で子供対象、シニア対象のアートワークショップを行うものである。2件目は川越市で、出演アーティストを公募して川越織物市場で手づくり市を開催し、県内外からの集客を図るものである。3件目は秩父市で、絹の家芸術拠点プログラムとして、建物の曳家工事により一時閉館する前の記念イベントとしてコンサートを行うものである。

## 前原委員

- 1 埼玉県民俗芸能公開事業については分かるが、県内を5つのブロックに分けて取り組んでいるとのことだが、1年に1回、ブロックを変えて取り組むのか。また、事業経費は、全額又は一部を県が出しているのか。地元の人や関係団体が頑張ってお金を出し合っているのか。
- 2 芸術文化ふれあい交流フェアについて、事前に学校等で案内を配布しているのは良いが、11月に実施するフェアを当月に広報するのでは遅いと思う。また、遠くから来る参加者には、交通費等がかかる。子供のために小さい時から文化に触れさせたいと思っても、負担が大きいと考えるが、財政支援を行う考えはないのか。
- 3 細川紙の技術者になるためには15年の研さんが必要であるとのことだが、研さんの間に生活していかなければならない。いくら本人が好きでやる気があっても、また文化財として育成していきたいと考えていても、支援がなければ途絶えてしまうように思うのだが、どう考えているのか。

## 生涯学習文化財課長

- 1 民俗芸能公開事業については、平成22年に川越・比企地区でスタートし、東部・利根地区、県央・さいたま地区、北部地区、平成27年度は秩父地区の順で実施し、今年度で県内を一巡することになり、来年度以降は未定である。また、この事業は全額県費で実施している。
- 2 芸術文化ふれあい交流フェアについて、このフェアは11月14日の県民の日に開催することから、11月1日の彩の国だよりでの広報でも十分間に合うと考えている。子供たちが参加する交通費について財政支援を行うことは、難しいと考えている。
- 3 正会員になるまでの15年以上という長期間、細川紙の技術を学ぶために研修・研さんをされている方たちに対する生活支援について、まず、技術者が生活していくためには、少しずつでも細川紙を活用していく機運を県や市町村が盛り上げていくことにより、少しでも収入が増えれば、研修を積まれている方も細川紙で生計を立てていこうという考えに変わっていくと思うので、細川紙の活用を促進するような取組を行うことが重要だと考える。

## 前原委員

民俗芸能公開事業について、今年度で終了なのだろうが、こうした事業は続けていくべきではないか。先ほど、県内を一巡し、一通り終わったという説明であったが、これまで5回やってきて、新たに把握した課題などはあるか。こういった事業は、財政的な土台があってこそできるものであると考える。総括や今後の取組があれば、教えてほしい。

## 生涯学習文化財課長

民俗芸能公開事業については第5回で一巡したが、二巡できるほどの、国・県指定のこうした民俗芸能が数多く残っていればよいが、現在のところ、もう一巡できるほど数が残っていない。そうした現状も踏まえ、今後は新たな文化財を掘り起こすための調査研究を進め、そうした指定文化財が増えたところで改めて再開したいと考えている。

## 江原委員

- 1 小中学校への出張講座について、ミート・ザ・ミュージックについて熊谷会館が閉館になったため、北部方面を中心に選定すること詳しく教えてほしい。また、この事業はいつから実施し、これまで何校くらい実施したのか。ミート・ザ・ダンスの選定方法についても教えてほしい。
- 2 細川紙の卒業証書は大変高価なものだとの回答があったが、通常使われている証書と比べてどれくらい高価なのか。

## 文化振興課長

- 1 熊谷会館が平成26年度末に閉館となったため、県北部への文化の取組を少し手厚く行いたいと考えている。このため、ミート・ザ・ミュージックは、県北の学校に配慮しながら、応募した学校にミュージシャンを派遣している。ミート・ザ・ダンスについても、同様に進めているが、昨年度は秩父、今年度は北本市の1校、もう1校は打診中という状況である。ミート・ザ・ミュージックは平成17年度から実施しており、現在までに88校に派遣している。ミート・ザ・ダンスは平成26年度から実施し、平成26年度に2校、今年度に2校の予定である。選定に当たっては、共に市町村教育委員会を通じて募集している。

## 高校教育指導課長

- 2 細川紙の卒業証書について、厳選した原材料を使って、限られた職人さんが作るため、大量生産がなかなか難しいと説明したが、単価については、例えば小川高校の卒業証書では、1枚当たり1,620円の予定である。一方、普通の小川和紙の卒業証書でよく使われているものは、大体200円から300円である。

## 石渡委員

上尾市で「ささら獅子舞」が文化ともしび賞を昭和56年受賞したが、賞状が額に入って飾られ、大切にされていた。文化ともしび賞の賞状は細川紙を使っているのか。

## 文化振興課長

現在、細川紙は使っていない。

### 石渡委員

県民生活部所管である、文化ともしび賞は是非使ってほしい。県民栄誉賞等、細川紙を全部局で使うことについてはどうか。

### 文化振興課長

文化ともしび賞についてであるが、文化の振興ということで、細川紙を応援していきたいので、賞状に細川紙を使うことについては、是非、検討していきたい。

### 石渡委員

教育長から部長会議のときに、「全県で使いましょうよ」と、全部局をあげて細川紙を使うよう提案をしてほしいと考えるがどうか。

### 教育長

供給側の問題もあるので簡単に何でもお願いするわけにはいかないが、機会があれば知事に話していきたい。